

「馬尿酸」「メチル馬尿酸」変更内容訂正のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記項目につきましては、サツリンニュース(2026-04)にて、本年4月より測定試薬を変更する旨をご案内しておりますが、この度、測定委託先(株式会社LSIメディアエンス 中央総合ラボラトリー)より、新たに使用する測定試薬の添付文書の一部改訂について連絡がございました。

このため、新試薬における報告下限および報告桁数を下記のとおり訂正させていただきます。

誠に勝手ではございますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

謹白

記

対象項目/訂正内容

● 1551 馬尿酸(HA)

	訂正後	訂正前
報告下限(単位)	濃度 0.10未満 (g/L)	濃度 0.1未満(g/L)
報告桁数	小数2位、有効3桁	小数1位、有効3桁

※その他検査要項に変更はございません

● 1552 メチル馬尿酸(MHA)

	訂正後	訂正前
報告下限(単位)	濃度 0.10未満 (g/L)	濃度 0.1未満(g/L)
報告桁数	小数2位、有効3桁	小数1位、有効3桁

※その他検査要項に変更はございません

変更期日

● 令和8年4月1日(水)受付日分より

※試薬変更の期日は変更ございません